

暮らしのお知らせ

☆は、行政情報報告端末機の番号です

お知らせ 令和6年能登半島地震災害義援金の受付について

令和6年能登半島地震により、石川県を中心に甚大な被害が発生しています。この災害で被災された方々を支援するため、次とのおり義援金を受け付けております。

■ 担当	日本赤十字社北海道支部下川町分区	■ 受付場所	保健福祉課
■ 本年度の所得基準（申請者本人のみ）	128万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除等	■ 令和6年能登半島地震災害義援金の名称	令和6年能登半島地震災害義援金

国民年金からのお知らせ 国民年金保険料の学生納付特例制度について

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。しかし、学生の人は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合は、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

■ 対象者

本人の所得が一定額以下（※）の学生（※）が対象となります。なお、家族の人の所得の多寡は問いません。

大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校及び各種学校、一部の海外大学の日本分校に在学する人で夜間・定時制課程や通信課程の人も含まれ、ほとんどの学生の人が対象となります。（詳細については下記の連絡先にお問い合わせください）

申請期間は、毎年4月から翌年3月までとなります。（申請時点から2年1か月までの期間について、さかのぼつて申請することができます）

■ 申請方法

申請先は、住民登録をしている市（区）町村役場またはお近くの年金事務所へ申請してください。

前年度に承認を受けた人で、次年度も在学予定である場合、4月はじめに再申請の用紙が届きます。引き続き学生納付特例制度をご希望の場合には、必要事項を記入の上、ご返送ください。

■ お問い合わせ

ねんきんダイヤル
0570-05-1165
日本年金機構ホームページ
<https://www.nenkin.go.jp>
旭川年金事務所
年金の加入手続き、納入相談など

お問い合わせ

ねんきんダイヤル
0570-05-1165
日本年金機構ホームページ
<https://www.nenkin.go.jp>
旭川年金事務所
年金の加入手続き、納入相談など

運転免許証更新時講習（3月4日から3月18日まで）

駅前交流プラザよろーな

- 違反運転者講習（2時間）
3月14日（木）午後7時
- 初回更新者講習（2時間）
3月7日（木）午後2時
- 一般運転者講習（1時間）
3月7日（木）午後5時30分
3月18日（月）午後2時
- 優良運転者講習（30分）
3月7日（木）午後1時
3月14日（木）午後6時
3月18日（月）午後1時

下川交通防犯センター

- 優良運転者講習（30分）
3月4日（月）午後1時

皆様から寄付をいただきました。
ありがとうございます。（敬称略）
1月16日～2月15日受領分

・社会福祉協議会に
生前のご交誼に謝して
錦町 加集 賢一（亡母）
幸町 潮田 俊子（亡夫）

■ 事務局
保健福祉課 福祉係
☎ 4125111
内線 123

※ 学生とは

128万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除等

本年度の所得基準（申請者本人のみ）

本人の所得が一定額以下とは

■ 募集期間
令和6年12月31日（火）
まで

■ 害義援金
令和6年能登半島地震災害義援金